新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインについて

令和４年２月２２日

山梨県小中学校体育連盟

**１　はじめに**

　　これまで、教育内大会については、山梨県小中学校体育連盟が作成した「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に則り開催していただいたところですが、各県有運動施設等の「感染予防ガイドライン」の改訂により、今後は各中央競技団体が策定した「ガイドライン」により実施することとなりました。

　　このことを踏まえ、各競技専門部におかれましては、各中央競技団体の「ガイドライン」の周知徹底と競技の特性に応じた「運営マニュアル」等の作成などにより、一層、安心・安全な大会運営に取り組んでいただきますようお願いします。

**２　山梨県小中体連主催大会開催に当たっての基本的考え方**

　県教育委員会が策定した『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～を踏まえた　運動部活動再開ガイドラインRevise-6.0（中学校）』（以下、運動部活動再開ガイドラインという。）及び県の「イベント等の開催時における留意事項」に従うとともに、運動部活動が学校教育の一環であることを踏まえ、以下が整うことを条件とします。

（１） 通常の学校教育活動が再開されていること。

（２） 運動部活動が再開されていること。

（３） 『学校における新型コロナウイルス感染症に関する現行の衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」（文部科学省）を踏まえた学校の行動基準』が「レベル１」若しくは「レベル２」であること。

（４） 運動部活動再開ガイドラインの第５ステージ以降に進んでいること

**３　県有施設等を使用する際の留意事項**

県有施設等の利用規定については、「日本スポーツ協会」および「中央競技団体のガイドライン」の規定に合わせたものとなります。したがって、感染状況によって、観客収容制限や利用方法等も、その都度見直されることとなりますので、大会開催にあたって各専門部は各施設と綿密に連絡を取りながら施設利用、および大会運営をしていただくようお願いいたします

各専門部は、大会会場内での感染防止対策および参加生徒・関係者等へ留意する点、また、感染が判明した際の対応等、詳細についてあらかじめ専門部内で確認し、安心・安全な大会運営となるよう、重ねてお願いいたします。

令和３年５月１1日　策定

令和４年２月２２日　改訂